

会費
無料

労働問題について一緒に学びませんか

第114回労働問題研究会のご案内

日時 2025年6月26日(木) 午後6時30分～8時頃

会場 zoomによるWeb開催

主催 弁護士法人天満法律事務所

内容 「東光高岳事件」
～東京高判令和6年10月17日判決～

報告者

弁護士法人天満法律事務所
弁護士 今野 敬文

定年後に継続雇用された労働者が、契約更新時に従前の条件で更新するよう求め、吸収合併した親会社からの賃金減額の更新条件の提案を拒否し、雇止めされた事案で、裁判所は、会社の提案には合理性があったといえ、雇止めを有効と判断しました。本判決を通して、労契法19条2号の「更新」の解釈、及び定年後再雇用における契約更新の際の労働条件変更の留意点を検討します。

◎「ご相談持ち寄りコーナー」の意見交換テーマ

ハラスメント防止のために工夫していることはありますか。

参加をご希望の方は別紙をFAXいただくか、下記QRコード・フォーム・メールよりお申込みください。

FAX 06-6365-7561

MAIL info@tenma-lo.jp

Googleフォーム: <https://forms.gle/dDmCB3CHEaQQnN338>

大阪市北区西天満2丁目2番3ユニシオ西天満二丁目A07号

弁護士法人天満法律事務所 弁護士 吉田肇 福崎浩 前川宙貴

TEL: 06-6365-7560



- 研究会にて行っております「ご相談持ち寄りコーナー」につきまして、次回開催時に
取り上げますテーマを募集致しますので、下記にご記載いただければと存じます。
《テーマ》

()

●第114回労働問題研究会＜2025年6月26日(木)＞に

- ・出席します ⇒ 貴所のメールアドレスを下記に記載のうえfaxにてお申込みください。

メールアドレス: ☐ ()

※既にメールアドレスをご連絡下さった方は、上記□にチェックを
入れていただくだけで結構です。

お電話番号: ()

- ・欠席します

(御氏名)

※お手数ですが、出席される方全員のお名前のご記入をお願いいたします。

◎今後研究会のご案内をメールにてご希望の方は、お手数ですが下記□にチェックをして、メールアド
レスをご記載の上ご返信下さい。既に上部にご記載いただいております方はチェックだけで結構です。

☐ 今後、研究会の案内はメールで希望します。

メールアドレス ()

◎今後研究会のご案内が不要の方は、お手数ですが下記□にチェックをしてご返信下さい。

☐ 今後、研究会のご案内は不要です。

御氏名 ()

会費について

通常、2回目以降ご参加の方からは、年会費として3,000円(税込)※をいただいておりますが、今現在、Web開催と
なっておりますのでいただいております。

今後、会場を借りての開催となる場合は、恐れ入りますが、年会費(会場代等)として3,000円を徴収させていただく
ことになります。徴収させていただく場合は改めてこちらからアナウンス致しますので、宜しくお願い致します。

※1事務所様3,000円ですので、在籍の社労士様は何名ご参加頂いても、料金に変更はございません。